

## 保留地買受申請書

平成 年 月 日

北九州広域都市計画事業  
北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業  
施行者 北九州市  
代表者 北九州市長 北橋健治 様

申込者 住所

フリガナ  
氏名

実印

(\*法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話

北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行地区内の下記保留地を随意契約により買受けたいので、次のとおり申請します。

なお、この申込書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、あわせて本書裏面に記載する、北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行地区内の保留地購入にあたっての「申込資格」に関する事項に該当しないことを誓約いたします。

また、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

### 記

保留地	保留地番号		土地の所在	地積	価格	
	第	号		m <sup>2</sup>	円	
土地利用計画	1 居宅建築      2 集合住宅建築      3 その他 (      )					
建築計画	着工予定年月日	竣工予定年月日	床面積	構造	備考	
	年 月 日	年 月 日	m <sup>2</sup>			
資金計画	1 自己資金      2 金融機関からの融資      3 その他 (事前審査 済・未)      (      )					

[添付書類] ※申請日から3ヶ月以内に発行されたもの

- 1 住民票 (世帯全員が記載されたもの、続柄・本籍不要)  
法人の場合は、法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 及び役員名簿
- 2 印鑑登録証明書

## ■申込者の資格について

次の事項に該当する方は、お申込できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 抽選において、その公正を妨げた者又は不正な利益を得るために連合した者
- (4) 同一区画に重複して申込みを行う者（下記の場合も含みます）
  - ・申込みを行った者と同一世帯の者
  - ・申し込みを行った法人への譲渡を目的とした当該法人の社員、関連する法人及びその社員
- (5) 複数区画の申込みを行う者（下記の場合も含みます）
  - ・申込みを行った者と同一世帯の者
  - ・申し込みを行った法人への譲渡を目的とした当該法人の社員、関連する法人及びその社員
- (6) 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内の保留地を購入した個人（権利譲渡後の権利者を含む）
- (7) 次に掲げる者
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - イ 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者
  - ウ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
  - エ 法人でその役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
  - オ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - カ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
  - ケ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - コ 前記アからケまでのいずれかに掲げる者の依頼を受けて、抽選に参加しようとする者

※申込み資格については、北九州市土地区画整理事業保留地処分規則第4条及びその他の法令に基づき定めており、資格の有無については、「公開抽選申込資格者審査結果通知書」にてお知らせします。なお、土地お引渡し後に申込み資格が無いことが判明した場合は、申込みが無効となりますので、原状回復の上、保留地を返還して頂くこととなりますので、上記を十分ご確認ください。

(【分譲】様式第5号)

## 保留地買受申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

北九州広域都市計画事業  
北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業  
施行者 北九州市  
代表者 北九州市長 北橋健治 様

申込者 住所 北九州市小倉北区城内1番1号

※共有の場合は、共有者の

- ①住所  
②氏名・実印  
③電話  
④共有持分〇/〇  
を記入

フリガナ ガッケン タロウ  
氏名 学研 太郎

実印

(\*法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※共有の場合は「共有持分〇/〇」を記入

北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行地区内の下記保留地を随意契約により買受けたいので、次のとおり申請します。

なお、この申込書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、あわせて本書裏面に記載する、北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業施行地区内の保留地購入にあたっての「申込資格」に関する事項に該当しないことを誓約いたします。

また、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

## 記

保留地	保留地番号	土地の所在	地積	価格	
	第 〇-〇 号	若松区〇〇〇〇	〇〇〇.〇〇m <sup>2</sup>	〇,〇〇〇,〇〇〇円	
土地利用計画	① 居宅建築      2 集合住宅建築      3 その他 ( )				
建築計画	着工予定年月日	竣工予定年月日	床面積	構造	備考
	H 〇〇年〇〇月〇〇日	H 〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇.〇〇m <sup>2</sup>	木造	
資金計画	1 自己資金      ② 金融機関からの融資      3 その他 (事前審査 済・未) ( )				

〔添付書類〕 ※申請日から3ヶ月以内に発行されたもの

- 住民票（世帯全員が記載されたもの、続柄・本籍不要）  
法人の場合は、法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）及び役員名簿
- 印鑑登録証明書

## ■申込者の資格について

次の事項に該当する方は、お申込できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 抽選において、その公正を妨げた者又は不正な利益を得るために連合した者
- (4) 同一区画に重複して申込みを行う者（下記の場合も含まれます）
  - ・申込みを行った者と同一世帯の者
  - ・申し込みを行った法人への譲渡を目的とした当該法人の社員、関連する法人及びその社員
- (5) 複数区画の申込みを行う者（下記の場合も含まれます）
  - ・申込みを行った者と同一世帯の者
  - ・申し込みを行った法人への譲渡を目的とした当該法人の社員、関連する法人及びその社員
- (6) 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内の保留地を購入した個人（権利譲渡後の権利者を含む）
- (7) 次に掲げる者
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - イ 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者
  - ウ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
  - エ 法人でその役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
  - オ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - カ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
  - ケ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - コ 前記アからケまでのいずれかに掲げる者の依頼を受けて、抽選に参加しようとする者

※申込み資格については、北九州市土地区画整理事業保留地処分規則第4条及びその他の法令に基づき定めており、資格の有無については、「公開抽選申込資格者審査結果通知書」にてお知らせします。なお、土地お引渡し後に申込み資格が無いことが判明した場合は、申込みが無効となりますので、原状回復の上、保留地を返還して頂くこととなりますので、上記を十分ご確認ください。